

公共交通分野における新技術の導入に向けた支援に関する 指定都市市長会要請

将来にわたり持続可能な公共交通を実現していくためには、足元で発生している課題への対応と交通 DX・GX 等の将来に向けての課題への対応を同時並行的に行っていく必要があるとの考え方の下、まず、令和5年6月に「既存の道路空間を活用した新たな公共交通機能の導入」について要請したところである。

現下の状況として、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、公共交通分野においては観光需要の増加に合わせ移動需要も回復傾向にあるものの、運転者不足への対応や、国内外の観光客の受入環境の整備等が喫緊の課題となっている。

運転者不足への対応については、バス運転者の労働時間等の基準が改正され、運転時間等の上限が課されることに伴い、令和6年4月以降、安全・安心な労働環境が整備される一方、路線維持に必要な運転者のさらなる不足が見込まれ、新たな減便や路線廃止の発生により、利用者の利便性の低下が懸念される状況となっている。

また、国内外の観光客の受入環境の整備に当たっては、広域的な移動の拠点である指定都市において、鉄道やバスをはじめとする多様な公共交通機関とその運営を担う交通事業者が存在し、公共交通のモード間や事業者間でそれぞれが異なるシステムを導入することにより、データの利活用や決済基盤の連携・運用面において非効率となり、受入環境の向上が妨げられている事例も見受けられることから、交通 DX を活用した利便性の高い新たなモビリティサービスを構築する必要がある。

上記の課題に早急かつ的確に対応していくためには、運転者不足解消に資する自動運転や、ICT を活用した MaaS などの新たなモビリティサービスの取組を推進していくことが不可欠になっているものの、こうした新技術の導入には、多額の費用を要するだけでなく、人材も不足していることから、指定都市において課題解決に向けた取組が着実に進むようにするため、下記のとおり要請するものである。

記

- 1 自動運転の本格化に向けた技術開発、環境整備等の推進や、EV・FCV 車両の導入、オンデマンド交通の推進に対する財政支援を行うこと。
- 2 MaaS の推進に当たっての事業者間連携への財政支援や ICT に係る人材育成に対する専門家の派遣などの技術支援を行うこと。
- 3 国内外からの観光需要の高まりに対応した決済基盤の整備及びデータ活用のための基盤整備に対して財政支援を行うこと。また、地域や事業者の枠を超えたシームレスな移動環境を実現するため、標準仕様を作成するなど決済基盤の標準化を図ること。
- 4 決済基盤等の整備については、段階を経ながら進めていく必要があるため、その過渡期における暫定的なシステムに対して所要の財政支援を行うこと。

令和5年12月13日
指定都市市長会